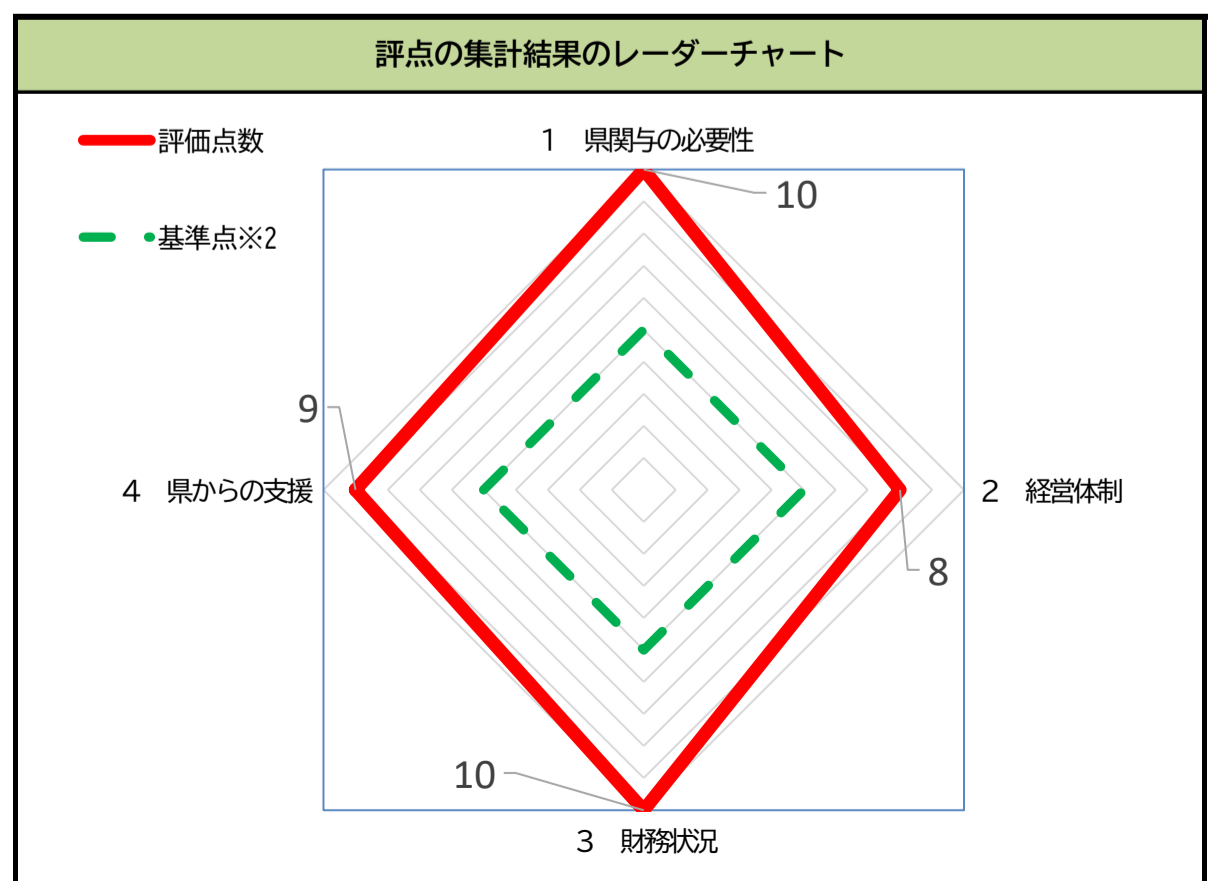


公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る評価シート
【公益法人以外用】

団体名称	千葉県信用保証協会	所管所属名称	商工労働部経営支援課	評価実施年度	令和5年度	※1【説明】は採点をつけた側が理由等を記入し、【コメント】は採点をつけた側の採点結果及び説明を受けて採点をつけていない側が所見を記入しています。	
評価の視点	評価項目	評価配点	調査票該当番号	団体による評価		所管所属による評価	
				採点	説明又はコメント※1	採点	説明又はコメント※1
1 県関与の必要性	① 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問いただしてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2~4	1	【説明】 信用保証協会法に基づく県内唯一の認可法人であって、信用保険を含めた信用補完制度を担っている。 信用補完制度は、信用保証制度と、これを再保険する信用保険制度によって構築されていることで、大きな政策効果を生むことができることに特長がある。 千葉県内の4割程度の中小・小規模事業者者に利用されており、金融安定化、千葉県経済の活性化等、社会的責任を果たしているといえる。 また、令和4年度末における保証債務残高の千葉県制度の構成比は62%となっている。 このことから、当協会の存在意義と千葉県による関与の必要性は極めて高いと考えている。	1	【説明】 信用保証協会法により国の認可を得て設立された県内唯一の認可法人であり、県制度融資の実施機関として、経営基盤の弱い中小企業者の公的保証人となって信用付与を行い、中小企業の資金調達の支援を行っている。 このことから、信用保証協会の社会的意義及び県の関与の必要性は高いと判断している。
	② 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい又は類似団体等は存在しない。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2~4				
	③ 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2~4				
	④ 将来見通しを踏まえた、現状の県関与の必要かつ妥当な水準・方法	1点：水準・方法の維持や拡大が適当である。 0点：水準・方法の縮小や拡大、見直しを検討中である。 ▲1点：水準・方法の廃止検討や縮小、変更を行っている。	全体				
	⑤ 県が定めた関与方針（策定済みであれば経営健全化方針を含む）に沿った取組	1点：概ね順調に進捗している。 0点：進捗していない部分がある。 ▲1点：主要な部分が進捗していない。	5 5-2				
2 経営体制	① 「理事会等の開催・運営」や「財務諸表等の作成・公表・備置」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7	1	【説明】 金融庁・中小企業庁による「信用保証協会向けの総合的な監督指針」に則って経営している。 地域経済や中小企業者等の活性化を第一と考えること、ならびに公的機関としての透明性、公平性等の確保や金融に係る機関としての健全性の確保に十分に配慮し、適切な運営を確保するよう努めている。 民間人材の役員起用については、透明性、公平性の確保、効率的な業務運営の観点から非常勤理事への起用としている。 事業計画について、保証承諾額の項目が未達となっているが、実質無利子・無担保のいわゆるゼロゼロ融資を中心とした令和2年度の資金繰り支援の効果により新たな資金需要は少なかったことが影響したものと考えている。 当協会としては、中小・小規模事業者へのセーフティネット機能は十分に発揮し、社会的責任を果たしたと考えている。	1	【コメント】 理事会等や監査、財務諸表等の作成・公表・備置等についても法令等に基づき適切に行われており、協会経営は適正・公正に運営されていると評価している。 民間人材の役員起用については、中小企業金融の知見を有する者を主として10名の民間人材を非常勤理事として起用しており、利用者の視点を協会運営に適切に反映させた上で、協会の客観的かつ公正な業務運営を確保することに貢献していると考えている。 事業計画の未達項目については、令和2年度の資金繰り支援の効果によるものと考えられる。また、R3年度からは融資返済の本格化に対応するための「伴走支援チーム」を設置し、不安を抱える利用先に対し訪問による相談や専門家派遣を実施する等、ポストコロナを見据えた経営支援体制の強化を進めており、令和4年度以降も引き続き中小企業に寄り添った対応を行っているかと判断している。
	② 「監査」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて又は外部的な監査を行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7	1			
	③ 役員（監事・監査役を除く）への民間人材等（民間人材及びプロパー）の起用	1点：経営責任者に民間人材等を起用している。 0点：経営責任者ではないが民間人材等を起用している。 ▲1点：民間人材等は起用していない。	8	0			
	④ 人員体制の将来見通し	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	8	1			
	⑤ 中長期的な経営計画や達成目標となる指標の達成状況	1点：概ね達成できている。 0点：達成できていない部分がある。 ▲1点：策定していない又は主要な部分が未達成である。	9	0			
3 財務状況	① 債務超過の状況	1点：直近3年間はいずれも債務超過ではない。 0点：直近3年間に債務超過の年度があった。 ▲1点：直近の決算は債務超過である。	10	1	【説明】 中小・小規模事業者の保証要請に的確に応えるために、経営の健全性、経営基盤の安定と強化に努めている。 毎期着実に基本財産を積み増しており、経済環境の変化にも対応できる経営態勢の強化が進んでいる。	1	【コメント】 「千葉県信用保証協会定款」及び「信用保証協会向けの総合的な監督指針」に基づき、保証協会の利益に当たる当期収支差額を、毎年度適切に基本財産へ組み入れていくことから、財務状況は堅調であると判断している。
	② 経常損益の状況 【公益法人以外用の評価項目】	1点：直近3年間はいずれも黒字である。 0点：直近3年間に赤字の年度があった。 ▲1点：直近の決算は赤字であった。	10	1			
	③ 繰越損益の状況 【公益法人以外用の評価項目】	1点：直近3年間はいずれも黒字である。 0点：直近3年間に赤字の年度があった。 ▲1点：直近の決算は赤字であった。	10	1			
	④ 経営健全化の必要性	1点：経営健全化方針の策定要件に該当しない。 0点：要件に将来的に該当する可能性がある。 ▲1点：要件に該当する。	5-2	1			
	⑤ 財務状況の将来見通し ※経営健全化方針を策定している団体は、現時点の中長期的な収支予測比で、上回る1点、概ね予測どおり0点、下回る▲1点	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	全体	1			
4 県からの支援	① 県からの人的な支援の状況	1点：人的な支援は受けていない。 0点：人的な支援を受けている。 ▲1点：県が給与等を負担する人的な支援を受けている。	4、8	0	【説明】 経営難を理由とする財政支援は受けていない。 千葉県制度は利子補給や保証料補助、損失補償の枠組みが整っていることで、中小・小規模事業者への信用保証を通じた円滑な資金供給に繋がっている。 人的な支援として、中小企業等の金融の円滑化と経営の改善発達に係る支援を遂行し、円滑に業務を運営するためには、千葉県の経済政策に精通し、組織マネジメント能力に優れた人物の採用が必要であると考えている。 また、公的機関として経営の透明性、公平性等の確保が求められることから、コンプライアンスや反社会的勢力対応への知見を有し組織マネジメント能力に優れた人物の採用も必要であると考えている。 なお、県退職者の役員の選任にあたっては、弁護士や公認会計士等で構成した第三者委員会である外部有識者委員会が候補者の適否を判断し知事が任命する、という透明性の高い手続きを経ている。	1	【コメント】 経営難、赤字補填等を目的とした財政支出は行っていない。 また、県退職者の役員や会長の選任にあたっては、弁護士や公認会計士等で構成する第三者委員会が候補者の適否を判断し、知事が任命する、という透明性の高い手続きを経ている。 以上のことから、県の支援は適正であると判断している。
	② 経営難を理由とした県からの借入金残高の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1			
	③ 経営難を理由とした県による損失補償等の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1			
	④ 運営費補助や赤字補填等を目的とした県からの財政的な支援の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1			
	⑤ 経営難を理由とした県の追加出資又は出捐の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1			

採点の集計結果等			
評価の視点	基準点※2	採点	評価点数
	①	②	①+②
1 県関与の必要性	5	5	10
2 経営体制	5	3	8
3 財務状況	5	5	10
4 県からの支援	5	4	9

※2「基準点」は、超えていなければ、その評価の視点は改善が望まれる状態を意味する点数で、団体の強み、弱みを把握して改善を図る際に、参考にしてもらうことを期待しています。



総務課による総括コメント
経営状況等について問題がある事項は、特段見受けられない。関与方針に基づき団体による自立的な経営改善を維持し、引き続き、団体の設立目的や県が関与している意義に沿った事業展開を図っていただきたい。